

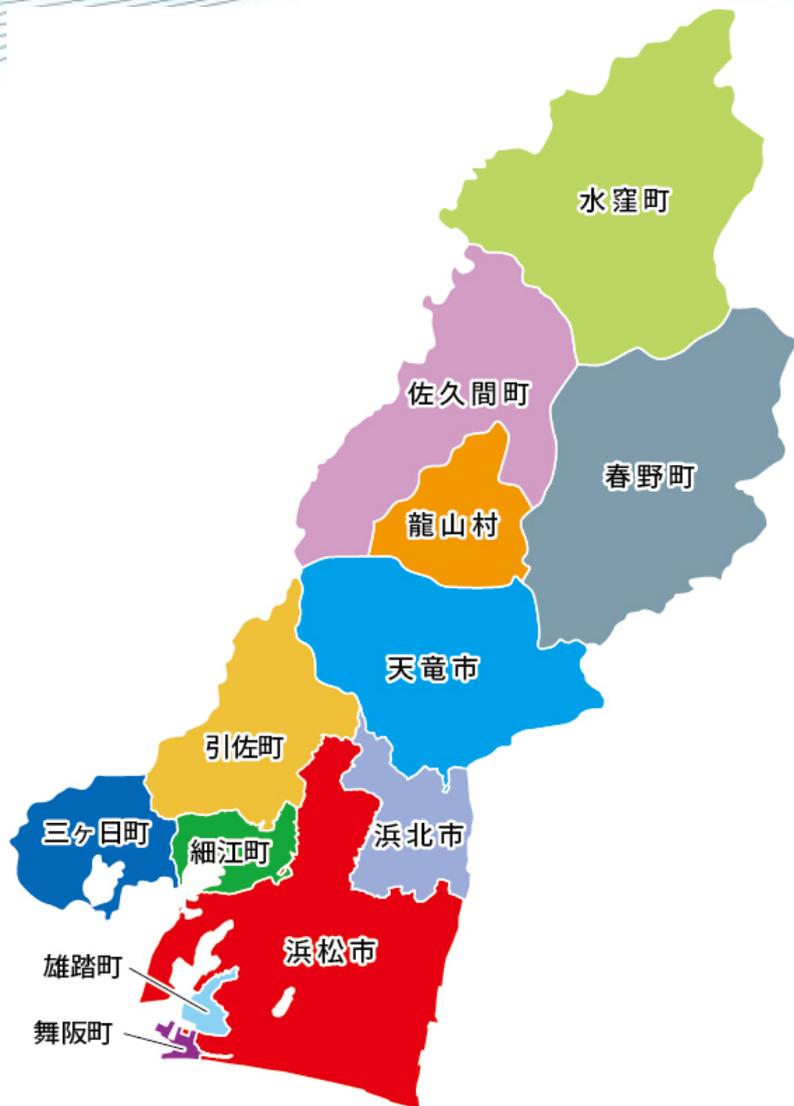
浜松市の公会計の取組み

固定資産台帳の整備を中心に

2017. 11

浜松市財務部

(背景) 12市町村合併・政令指定都市移行



1. 平成17年7月、人口・産業構造・地形などの異なる12市町村が合併。政令市(人口70万)移行目的。市町村単位では全国第2位の面積となる。
→合併に伴い、膨大な資産を保有することに。道路総延長も8,800kmと都道府県並みに。

2. 平成19年4月、政令指定都市への移行。
→区役所等の新たな施設を設置。また、権限移譲により、県道・3桁国道の整備・管理も担当することに。

3. 過疎地も含む政令指定都市として取り組むべき課題を多く抱えるなかで、安定した行財政運営をめざすためには行財政改革が不可欠。

4. 平成19年5月には、行財政改革推進を旗頭とした鈴木康友現市長が現職を破り当選。都市の将来像を「クラスター型」から「ひとつの浜松」に大きく転換。

浜松市における公会計の取組みの歴史



		浜松市における取組み
平成12年	11月	11年度決算から 普通会計バランスシート(BS)の作成・公表を開始
平成17年	7月	12市町村が合併し、現在の浜松市になる
	8月	浜松市行財政改革推進審議会(行革審)が発足
平成18年	3月	行革審からの答申(民間企業の会計方法の導入と会計基準の作成)
	4月	浜松市新公会計制度研究会の設置
	9月	総務省方式改訂モデルによる普通会計財務書類を作成・公表
	12月	「浜松市公会計改革アクション・プラン」の策定
平成19年	5月	鈴木康友現市長が就任
		浜松市行政経営基幹システム「コアら」の導入決定 固定資産台帳の整備及び複式簿記導入に向けた準備調整を開始
平成20年	9月	総務省方式改訂モデルによる連結財務書類を作成・公表
平成21年	4月	行政経営基幹システム「コアら」の稼動。固定資産台帳及び複式簿記の運用を開始
平成22年	9月	総務省方式改訂モデルに加え、基準モデルによる普通会計書類を作成・公表(併用)
平成26年	9月	平成25年度決算から基準モデルに一本化
平成28	年度	行政経営基幹システム「コアら」の固定資産台帳及び複式簿記システムを統一的な基準仕様にモデルチェンジ
平成29年	9月	統一的な基準に基づき平成28年度決算財務書類を作成・公表

固定資産台帳・複式簿記を備えたシステムの導入 (平成21年度運用開始)

ベンダー名	パッケージ名	導入時期
富士通株式会社	TPKNOWLEDGE (Ver. 2)	平成21年4月

◆行政経営基幹システム(コア)の導入

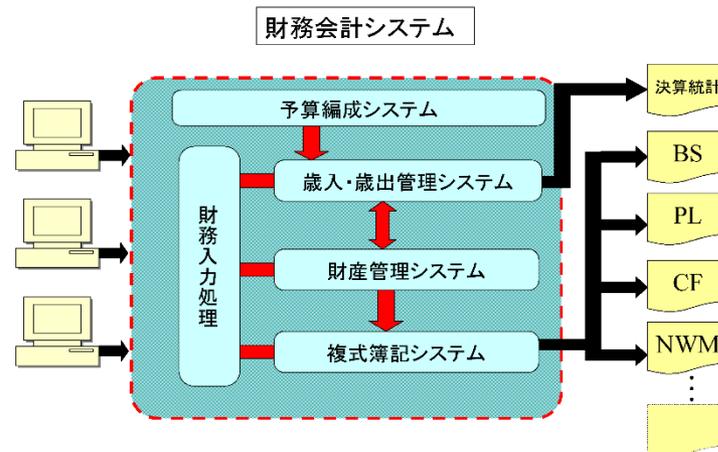
・ 行政経営基幹システム開発運用業務

期間

- ・開発業務:平成19年10月1日~平成21年3月31日(1年6ヶ月)
- ・運用業務:平成21年 4月1日~平成26年3月31日(5年)

対象業務

- ・業務共通 認証基盤、ポータルサイト、運用管理
- ・文書管理 收受、供覧、起案、決裁、発送、公示、完結、検索など
- ・庶務一般 出勤簿管理、年休日数管理、休暇申請(年休、私傷病休暇、特別休暇等)、時間外勤務命令・実績報告、給与明細等照会、その他職員申請
- ・電子決裁 ルート設定、決裁事務、決裁管理
- ・財務会計 財務共通、政策・事業管理、予算編成、予算管理、歳入管理、歳出管理、契約執行、歳計外・基金管理、出納管理、資金管理、決裁管理、契約管理、業者管理、複式簿記
- ・人事給与 共通管理、勤怠管理、人事管理、給与管理、予算管理、給与実態調査管理、臨時職員管理、社会保険管理、昇給昇格管理、被服管理、研修管理、健康管理、退職金管理、採用管理



旧システムの陳腐化と市町村合併に伴うシステム統合を目的に、文書事務や財務管理、人事給与管理などを総合的に管理できるパッケージソフトを導入。その際、一部カスタマイズして公会計対応可能なシステムにした。

資産データを固定資産台帳に一元化 (平成21年度運用開始)

行政経営基幹システム (通称コア)

全庁(公会計部分は財政課)
H21~(ホスト型)

- ① 予算編成・執行管理、固定資産台帳、文書管理システムを含む統合システム
- ② 固定資産台帳において、土地・建物情報減価償却情報を一括管理
- ③ 固定資産台帳と複式簿記システムから財務書類作成

資産経営システム

アセットマネジメント推進課
H21~(スタンドアロン型)

- ・施設(土地・建物)情報
- ・不動産基本情報
- ・個別情報(条例・利用者等)
- ・個別LCC情報
- ・将来の方向性
- ・GISシステム連動

営繕関連システム

公共建築課
(スタンドアロン型)

- ・耐震診断状況
- ・耐震化状況
- ・改修履歴
- ・長寿命化履歴
- ・施設点検結果 など

基礎情報は固定資産台帳で一括管理したうえで
共通IDにより情報共有

財務
書類

- ① 市民・議会 への公表
…ホームページ+財政のすがた
- ② セグメント分析による内部利用

施設
カルテ

- ① 市民等への公表
…ホームページ+資産のすがた
- ② マネジメントのツールとしての活用

データ反映

集約した資産データを活用し、施設評価～個別計画の策定～進捗管理(平成20～26年度)

年度	内容
20	<ul style="list-style-type: none"> ・「資産経営課」「資産経営推進会議」を設置 ・2,001施設の資産データを一元化 (固定資産台帳において一元管理したうえで、毎年、施設単位の「施設カルテ」に落とし込む) ・資産経営推進方針を策定(平成21年4月公表)
21	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期施設評価を公表(736施設)
22	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期施設評価を公表(811施設) ・再配置計画基本方針を公表 ・「浜松市資産のすがた」公表開始
23	<ul style="list-style-type: none"> ・再配置計画個別計画を公表(13用途) ・適正化計画、廃止計画を公表 ・公共施設長寿命化計画を公表 <p>※第6回日本ファシリティマネジメント大賞の最優秀賞受賞</p>
24～26	<ul style="list-style-type: none"> ・適正化計画、廃止計画に基づく進捗管理
27	<ul style="list-style-type: none"> ・資産経営課からアセットマネジメント推進課へ改称 ・公共施設等総合管理計画を策定(平成28年3月公表)
28～	<ul style="list-style-type: none"> ・施設カルテを活用した計画の進捗管理

平成26年度までの取組みの成果

平成20年度保有施設2,001施設のうち

■削減施設数 431施設

●閉鎖 225施設

小中学校、職員宿舎、公衆トイレ、
書庫・倉庫、集会施設など

●管理主体変更 150施設

集会施設、書庫・倉庫、公衆トイレなど

●譲渡(売却含む) 23施設

駐車場、宿泊施設、道の駅、職員宿舎など

●貸付 33施設

廃校など

■延床面積 約22万㎡削減

財政効果試算値

・1年あたりランニングコストを

5億円削減

・今後50年間の改修・更新経費

を1,090億円削減

資産マネジメントの概要

資産経営 推進方針

- 保有財産の最適化
(施設統廃合・借地解消・遊休地売却処分等)
- 維持管理コストの最適化
(業務一括発注等)
- 保有財産の利活用
(民間への貸付、広告事業の実施等)
- 活用財産の長寿命化
(修繕計画の策定)

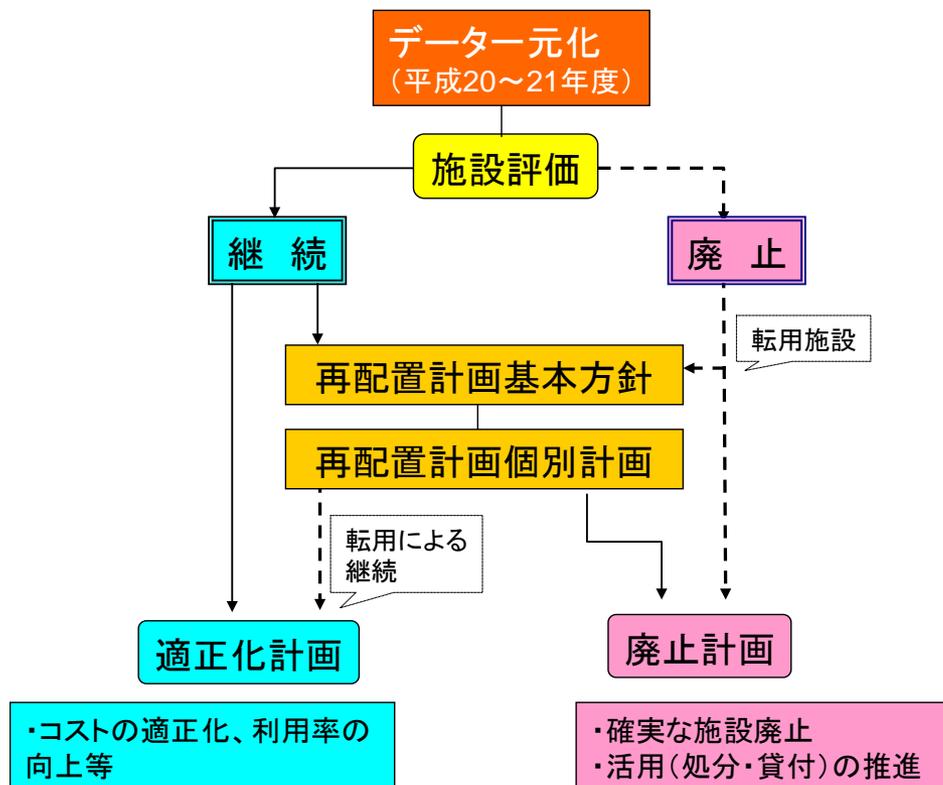
第1期施設評価期間 (平成26年度)

環境整備
(体制・しくみ)

チェック
(施設仕分)

施設の再編
(統合・複合化)

進捗管理
(PDCA)



「資産のすがた」で状況を毎年度公表

「適正化計画」及び「廃止計画」によるPDCA管理(5ヶ年計画)

施設カルテ(例) 2枚中1枚目(基本情報)

施設コード	01107		
施設種別	小中学校・高等学校	リスト番号	15-146
施設名	市立高等学校		
所在地(町名・番地)	中区広沢一丁目200		
圏域区分等	市域	非中間地域	
財産区分	行政財産	公共用財産	学校
所管課	学校教育部浜松市立高等学校		
施設	学校教育部浜松市立高等学校		

施設コード、施設名称、所在地、施設種別、圏域区分、財産区分、所管課

設置根拠(法)	—		
条例	—		
設置目的	学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第1項の規定に基づき、高等学校を設置する。		
主な利用者	入学している生徒及び教職員		

設置根拠法令、設置目的、主な利用者

運営形態(直営or指定管理者)、開館時間

運営形態	直営
期間	—
管理者名	—
開館時間	9:00 ~ 21:30

総延床面積	26,466.13㎡
構造(主要建物)	鉄骨鉄筋コンクリート造
地上階数(主要建物)	5階
耐震性能(1s値)	新
耐震工事	—
建築年月日(主要)	1992年12月10日
経過年数	23年
土地面積	43,036.55㎡
うち所有面積	43,036.55㎡
うち借地面積	—
代表地目	学校用地
用途地域	第一種中高層住居専用地域

建物情報(面積、構造、耐震性能、建築年月日等)、土地情報(面積、借地等)用途地域

有形固定資産(千円)			
土地	3,460,323	建物	3,885,214
其他			

BS情報	土地	建物	其他
	3,460,323	3,885,214	

項目	2015	2014	2013
収入(円)			
使用料・手数料	485,760	319,490	388,070
国県支出金			
其他収入	771,434	536,226	925,735
収入計(A)	1,257,194	855,716	1,313,805
支出(円)			
人件費	545,400,000	619,220,000	624,450,000
物件費(委託料)	12,890,826	14,714,784	13,638,135
物件費(修繕料)	8,177,608	3,961,980	2,831,850
物件費(光熱水費)	23,755,065	24,871,896	27,554,522
物件費(その他)			
支出計(B)	590,223,499	662,768,660	668,474,507
行政コスト(B-A)	588,966,305	661,912,944	667,160,702
(参考)指定管理料	—	—	—
(参考)減価償却費	161,673,063	162,749,942	161,673,068

① 利用コマ数/年	152	178	181
① 利用可能コマ数/年	10,800	10,770	10,770
利用率	1.4	1.7	1.7
② 利用人数/年	8,250	4,534	5,391
② 開館日数/年	—	—	—
② 人/日	—	—	—
③ 定員数	—	—	—
③ 貸出冊数/年(冊)	—	—	—
③ 蔵書数(冊)	—	—	—
③ 貸出率	—	—	—
④ 入居戸数	—	—	—
④ 全戸数	—	—	—

成果分析指標(利用状況)

年度	内容	金額(千円)	年度	内容	金額(千円)
2015	プール漏水改修工事	23,399	2013	体育棟屋上防水改修工事	23,015
2015	プール棟外壁改修工事	5,287	2013	講堂排煙窓装置修繕工事	4,988
2014	講堂吊り天井落下防止対策工事	26,000	2012	野球場陸上競技場改修工事	24,400
2014	武道館吊り天井落下防止対策工事	1,100	2012	野球場陸上競技場改修工事	2,100
2014	消防設備改修工事	—	2011	—	3,992

主な改修履歴

同分類			その他の分類		
No.	施設名	圏域種別	No.	施設名	圏域種別
15-15	広沢小学校	生活	3-25	西部協働センター	生活
15-6	追分小学校	生活	13-6	鹿谷(市立東)団地	地域
15-100	中部中学校	生活	7-15	ひろさわ放課後児童会	生活
15-109	蛸塚中学校	生活	7-6	広沢子育て支援ひろば	生活
15-10	元城小学校	生活	13-5	鹿谷(真向坂)団地	地域
15-4	西小学校	生活	4-16	犀ヶ崖資料館	地域
15-8	北小学校	生活	14-31	浜松3分団	コミュニティ
15-108	北部中学校	生活	13-7	鹿谷(真向坂)団地	地域
15-107	富塚中学校	生活	4-15	茶室「松韻亭」	地域
15-104	西部中学校	生活	3-6	勤労会館	地域

近隣の公共施設配置状況



PL情報(直近3~5年)
・現金収支の状況(人件費含む)
・参考値として減価償却費を併記

BS情報(土地・建物・その他勘定科目残高)

2枚中2枚目(分析評価)

施設コード	01107	リスト番号	15-146	所管課	本庁	学校教育部浜松市立高等学校	課長名	山田 淳一郎
施設名	市立高等学校		施設	学校教育部浜松市立高等学校	課長名	山田 淳一郎		
人員数	正規職員(人)	76	非常勤職員(人)	6	その他(人)	7		
複合施設(機能)								

関連政策名	これからの社会を生き残るための資質や能力の育成		
設置目的(再掲)	学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第1項の規定に基づき、高等学校を設置する。		
設置の妥当性	主な業務内容	高等学校教育	
	主な利用者	入学している生徒及び教職員	
	設置目的の継続性・妥当性	設置当初に比べて社会ニーズが減少していないか 中長期(今後10年程度)のニーズの予想 特記事項	
		入学志願者が多い市立高等学校として高いニーズがある 市が目指す人づくりを推進していくためにも市立高等学校は必要である	

事業NO.	事業名・開催回数(2015)	年度	事業費(千円)	実施状況	
				のべ募集人数	参加者数
事業①	事業内容	2015			
		2014			
事業②	事業内容	2015			
		2014			
事業③	事業内容	2015			
		2014			
事業④	事業内容	2015			
		2014			
事業⑤	事業内容	2015			
		2014			

・設置目的の継続性・妥当性の自己評価
・主要事業の内容、事業費、参加者数等

施設に関する課題等(ハード面から)

課題
 建築後23年が経過し、屋根、外壁等建物本体や電気、空調、給水設備に加え、講堂の照明、吊物昇降装置、音響設備など、機械設備の劣化がみられる。機械設備においては、製造中止となった部品も多く、修繕できないものもあることから設備を更新する必要がある。

対応策
 経年変化により、今後建物本体の改修や機械設備の更新等、計画的に実施する。
 また、建物の状態を把握するため定期的に点検し、消耗部位を定期的に取替え、不具合箇所を修繕することにより、建物の機能や性能を良好な状態に保ち、既存施設の長寿命化を図る。

方向性	～5年	～10年	～30年	特記事項
廃止				市立高校であることから、廃止は考えられない。
民間移管				市立高校であることから、民間移管は行わない。
管理主体変更				
代替サービス				
統廃合				
複合化				
広域化				

ハード面の課題、対応策
 中長期的見直しの方向性(廃止、民間移管、統廃合、複合化等)

項目	2015	2014	2013	
純行政コスト/面積(円)	22,254	-	-	
1人当たりのコスト(円)	71,390	145,989	123,755	
1日開館当たりのコスト(円)	-	-	-	
1定員当たりのコスト(円)	-	-	-	
1冊当たりのコスト(円)	-	-	-	
1戸当たりのコスト(円)	-	-	-	
収支前年比(%)	89.0	-	-	
施設利用率(%)	1.4	-	-	
1日当り(人)	-	-	-	
貸出率(%)	-	-	-	
入居率(%)	-	-	-	

資産に係る指標(面積あたり行政コスト、利用者1人あたり行政コスト、収支前年比等)

公共施設等総合管理計画
 圏域別方針
 各用途別に必要に応じ、1施設から2施設程度の配置を基本とします。利用状況など、将来的見通しを踏まえた上で、市域施設としての位置づけそのものを常に検討しつつ、民間への移管や、拠点的な施設として広域同様、他の施設機能の複合化や多目的利用、公共空間の積極的な活用を進めるとともに、PFなどの手法も検討しつつ、最適な管理運営と長寿命化に取り組みます。

用途別方針
 学校の児童生徒数は総じて減少傾向にある中、「浜松市の統廃合を進めてきました。また、安全確保の観点から、一方で、小中学校・高等学校は本市が保有する公共建築物も大きいことが予測されることから、建築年数、耐震性能も長期的な児童生徒数の見直し、教育環境の向上や各校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、「浜松市民の理解・協力を得ながら、小中一貫校を含め学校

公共施設等総合管理計画の書きぶり(圏域別方針、用途別方針)

	1 資産の見直し	2 民活導入	3 更新	4 廃止
1 資産の見直し	-	-	-	-
2 民活導入	(1) 維持管理	(2) 改修・更新時	(3) その他	-

個別方針
 当面適切な維持管理に努めつつ、計画的な改修を

【結論】当該施設の個別方針(例)当面、適切な維持管理に努める。更新時には複合化あるいは民間活力導入を検討する

浜松市の資産経営と公会計の関係(一部再掲)



1. 浜松市の資産経営は、合併を契機に膨張した資産の整理の必要性に迫られたことにより、行財政改革日本一を目指す市長の姿勢にも後押しされ、平成20年度から一気に進展。資産経営に着手するにあたり、保有資産データの一元化を実施。平成21年4月には固定資産台帳と複式簿記を備えた行政経営基幹システムが稼動。
2. 資産経営は資産経営課(H20～H26)、アセットマネジメント推進課(H27～)が核。公会計は財政課が核。固定資産台帳の管理も、公共施設(＝事業用資産)はアセットマネジメント推進課が核、インフラ資産は財政課が核、備品(＝物品)は調達課が核。統一的な基準の導入を機に3課連携の必要性を再確認できた
3. 資産経営は「施設カルテ」が軸。浜松市としては「施設カルテ」をもって固定資産台帳の公表目的を果たしていると考えている(施設カルテは最新の固定資産台帳情報も含め毎年度更新しホームページ等で公表している)
4. 今後の課題は、ストックの金額情報の活かし方の追求。有形固定資産減価償却率などの視点をマネジメントや外部への説明に組み込む努力が必要
なお、静岡県行政経営研究会(静岡県が主催し本市も含め県内市町が参加)において、固定資産台帳情報を県内統一的な視点で分析して、団体間比較等を行う試みが進んでいるので注目している

コアらを「統一的な基準」仕様にモデルチェンジ (平成29年度運用開始)



- コアらの総合パッケージ機能を有効活用するため、総務省標準ソフトウェアを採用せず、コアらを統一的な基準仕様にモデルチェンジ。
- 仕訳方式は、従来どおり期末一括仕訳を採用。
- 監査法人等の支援を得ず、移行作業は自前で対応。

(統一的な基準への対応)

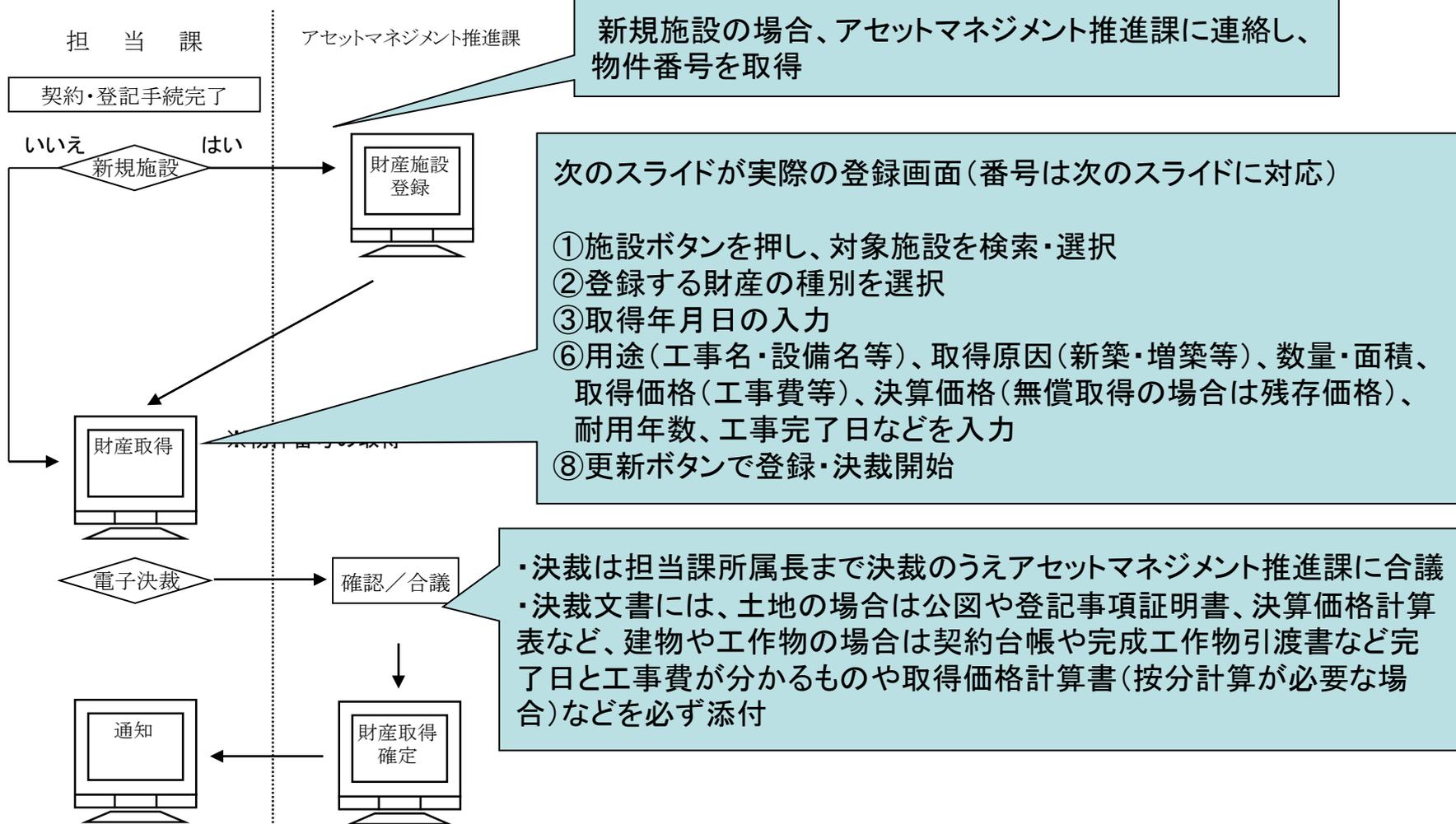
- ①昭和59年以前取得の道路敷地等を備忘価格1円に
⇒固定資産台帳の残高を修正(財政課対応)
- ②貸借対照表上に減価償却累計額を明示、有形固定資産減価償却率への注目
⇒全データを洗い出し、耐用年数等を可能な範囲でチェック(財政課対応)
- ③財務諸表の勘定科目の変更
⇒節・細節単位の複式仕訳変換定義を見直し(財政課対応)
- ④基準モデルでは行っていなかった行政目的別仕訳の実施
⇒固定資産台帳に行政目的別仕訳用分析コードの入力項目を追加(財政課対応)
- ⑤連結財務書類の作成への対応
⇒連結団体入力用の様式作成(財政課対応)
- ⑥新たなルール of 全庁への周知・浸透
⇒基本的な作業工程は基準モデルと同じであるため、変更点については作業工程ごとに発出する通知等において周知を図った。

※平成29年9月、統一的な基準に基づく平成28年度決算一般会計等財務書類及び全体財務書類を作成し「財政のすがた」及びホームページにて公表済み。

資産登録事務フロー

取得時の随時登録が原則。
なお、年度末(2月と4月の2回)に庁内向けの通知を出し、登録漏れが生じることの無いよう、未処理分の登録を依頼

公有財産(土地・建物)取得の場合



資産登録の判断基準 (資産形成orコスト)

(参考)〈統一的な基準による地方公会計マニュアル〉抜粋

○資産評価及び固定資産台帳整備の手引き P8

V 固定資産台帳の記載単位

3 資本的支出と修繕費の区分

有形固定資産のうち、償却資産に対して修繕等を行った場合は、修繕等に係る支出が当該償却資産の資産価値を高め、またはその耐久性を増すことになると認められるかどうかを判断し、認められる部分に対応する金額を資本的支出(有形固定資産の取得時及び取得後の支出のうち、当該資産の取得価格に加えるべき支出)として資産に計上します。

なお、上記の判断は、実務上困難な場合もあると考えられることから、「区分基準(修繕費支弁基準)」を内部で策定して事務処理を行うことが適当と考えられます。

⇒フローチャート(資料1)及び工事内容による判断の具体例(資料2)が、上記の「区分基準(修繕費支弁基準)」に該当。

↑
全庁通知抜粋→

・複数ある仕訳の選択は、所管課が支出命令の時点で適切に選択するのが望ましいですが、年度末の決算締め段階で、固定資産台帳との突合などで修正の必要が生じる場合があります。

その場合は、**仕訳変更**の作業を行います。仕訳変更は、財政課が、所管課から提出していただいた決算資料「事項別決算の状況」などを参考に行いますが、財政課で判断が難しい場合も想定されることから、所管課に照会を行う場合もあります。

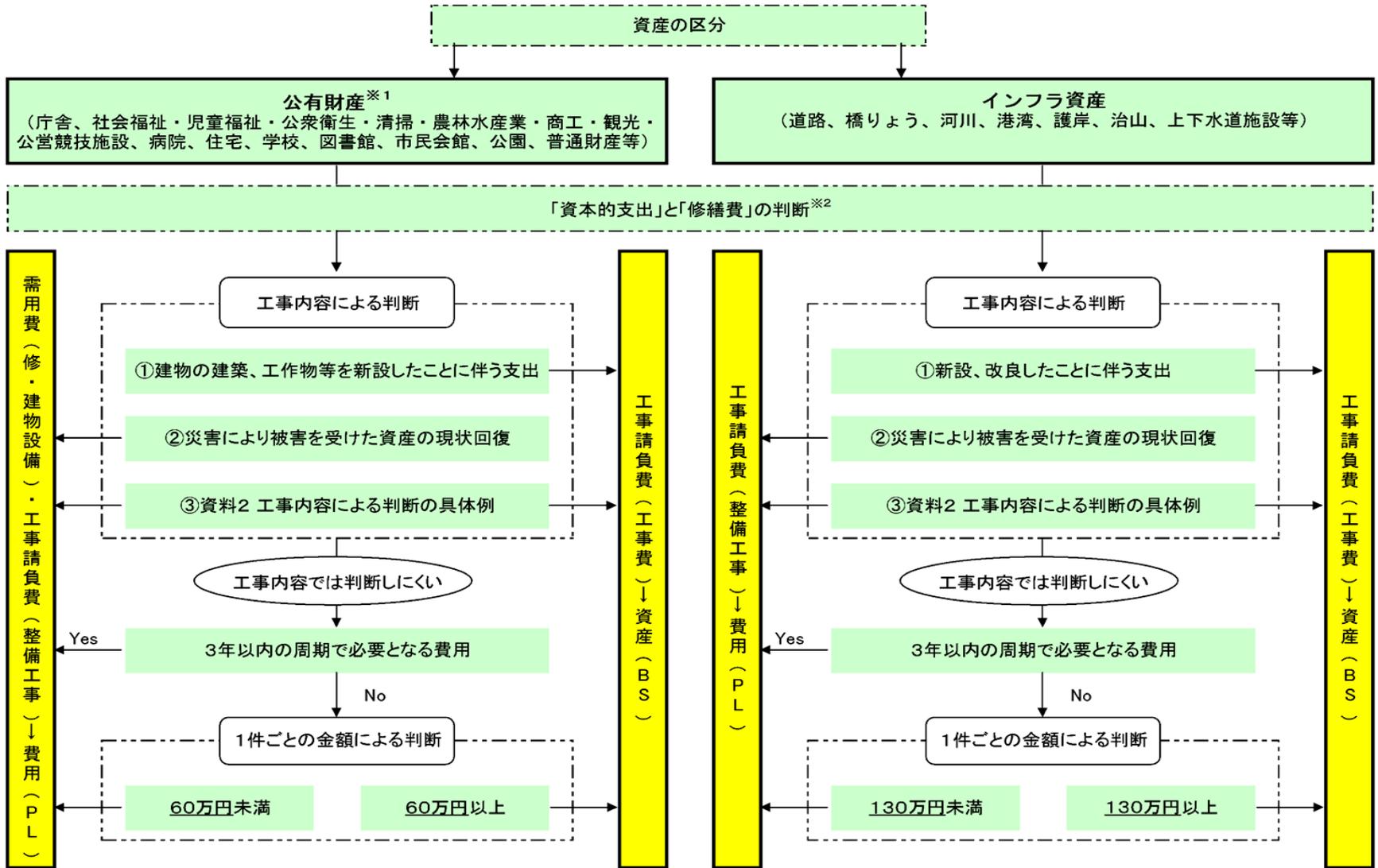
支出命令時の自動仕訳及び年度末の仕訳変更から導き出される BS「固定資産」の現在高が、別途管理する固定資産台帳の現在高と最終的に一致する必要がありますので、乖離する場合は原則一致するまで、乖離する原因の所在を見つけてつぶしていく作業を行います。

次の2つのスライド(フローチャートと工事内容による判断の具体例)とセットで全庁に通知。その際、最終的に仕訳から作成されるBS勘定科目残高が固定資産台帳残高と一致する必要があることを踏まえた対応・工夫を要請。

また、決算統計の課別資料作成時に、固定資産台帳登録の有無を確認・明示してもらうようにした(期末一括で後述する照合作業を行う際に参考にするため)



資料1 フローチャート



※1 公有財産は、財務書類上は事業用資産として位置づけられます。

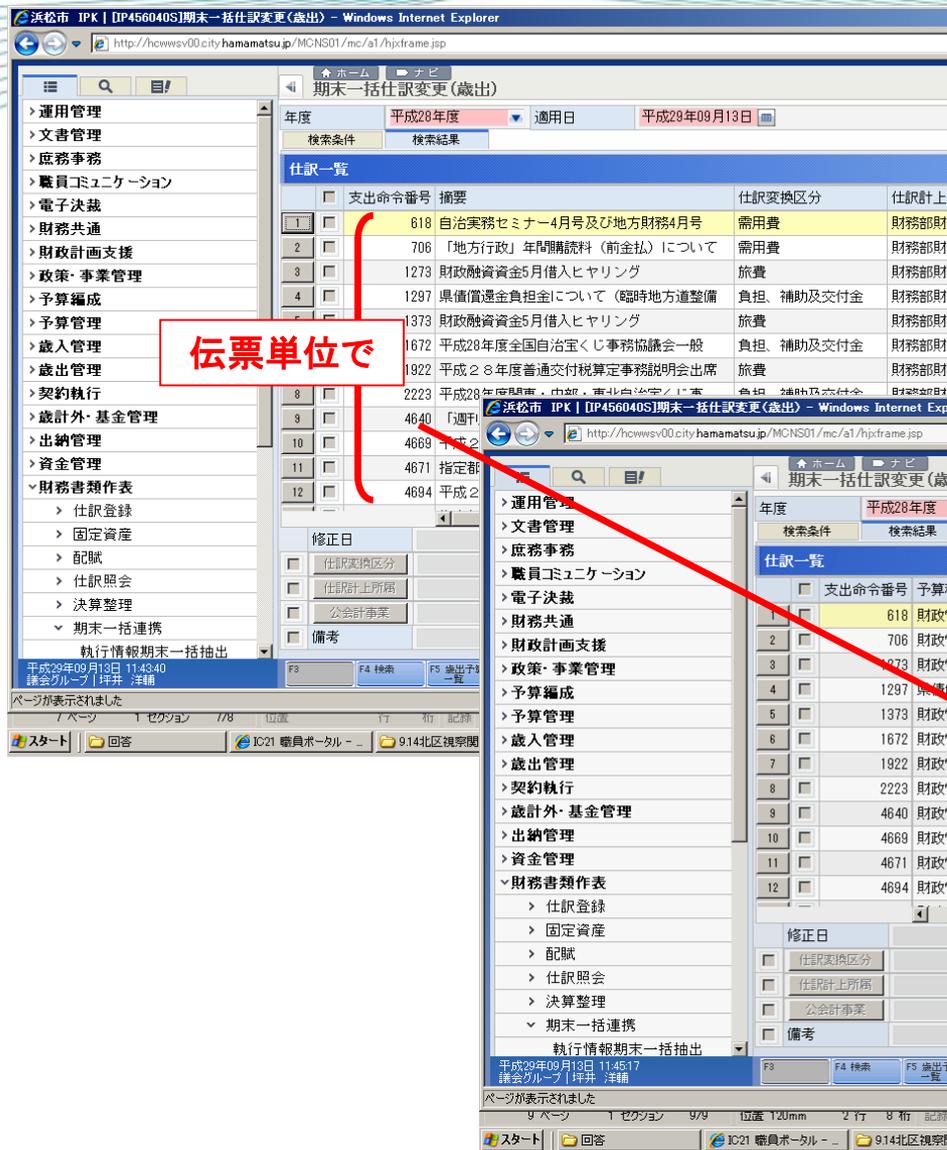
※2 資本的支出は、固定資産の原価に算入され貸借対照表(BS)に計上されます。また、修繕費は当該期間の費用として行政コスト計算書(PL)に計上されることから、財務書類の作成にあたり、支出した経費がどちらに該当するかの判断が重要となります。



資料2 工事内容による判断の具体例

No.	区分	具体例	工事費	修繕費・ 整備工事
1	公有財産	施設の耐震化	○	
2		老朽化による施設の改築	○	
3		施設の建て替え	○	
4		施設の解体(解体後の建て替えを前提としている場合)	○	
5		施設の解体(解体後、施設整備が予定されていない場合)		○
6		施設の建て替えに伴う設備の更新	○	
7		建物の避難階段の取付など物理的に付加する費用	○	
8		建物付帯設備(給排水、昇降機、空調、音響等)の取替	○	
9		建物付帯設備(給排水、昇降機、空調、音響等)の部品補修		○
10		機械のオーバーホール		○
11		機械の部分品の品質または性能の高いものへの取替	○	
12		機械装置の移設費用		○
13		太陽光パネルの設置	○	
14		公共施設等の転用のための改修(学校施設から高齢者施設への転用)	○	
15		用途変更のための模様替えなど改造又は改装	○	
16		施設の長寿命化に係る屋根・屋上防水改修、外壁改修		○
17		施設の長寿命化に係る空調改修	○	
18		吊り天井など非構造部材の落下防止対策	○	
19		公共建築物ユニバーサルデザイン化(段差解消、スロープ、誘導ブロック、身体障害者専用駐車場屋根、手摺、多目的トイレ、エレベータ、おもいやり駐車場、オストメイト用便器の整備)	○	
20		トイレ洋式化	○	
21		施設の外壁塗装		○
22		施設の屋根の修繕及び葺き替え		○
23		グラウンド整備	○	
24		フェンス、外溝、駐車場設置	○	
25		植栽等設置	○	

自動仕訳(期末一括連携)



年度 平成28年度 適用日 平成29年09月13日

検索条件 検索結果

仕訳一覧

支出命令番号	摘要	仕訳変換区分	仕訳計上
618	自治実務セミナー4月号及び地方財務4月号	需用費	財務部財
706	「地方行政」年間購読料(前金払)について	需用費	財務部財
1273	財政融資資金5月借入ヒヤリング	旅費	財務部財
1297	県償還金負担金について(臨時地方道整備)	負担、補助及交付金	財務部財
1373	財政融資資金5月借入ヒヤリング	旅費	財務部財
1672	平成28年度全国自治宝くじ事務協議会一般	負担、補助及交付金	財務部財
1922	平成28年度普通交付税算定事務説明会出席	旅費	財務部財
2223	平成28年度県庁・市庁・町庁自治体等協議会	負担、補助及交付金	財務部財
4640	「週刊」		
4669	平成28年度		
4671	指定部		
4694	平成28年度		

修正日

仕訳変換区分

仕訳計上所属

公会計事業

備考

平成29年09月13日 11:43:40
議会グループ | 坪井 洋輔

[工程① 執行情報期末一括仕訳]
 執行情報(伝票単位)をボタン1つで自動仕訳。
 予算の節・細節ごとに登録された優先順位1位の
 仕訳変換区分に一括して変更される。

[工程② 期末一括仕訳変更(歳入・歳出)]
 その後、仕訳に複数の選択肢がある場合に、
 手動で正しい仕訳に変更処理を行う。

※非資金取引については別途手処理で登録

自動仕訳+手動による変更処理

決算整理(勘定科目残高と 固定資産残高の照合作業)

固定資産照合表 (会計別)

執行情報と固定資産台帳情報とをそれぞれ
エクセルに落としたうえで突き合わせ、
ズレを見つけて解消する作業を積み上げ、
下記照合表の差額の解消を目指す
・・・最も労力の係る作業(約2ヶ月)
司令塔1人+財政課職員全員協力

決算対象年度 : 平成28年度 対象年月 : 平成29年 3月
会計 : 一般会計

作成日 : 平成29年 6月14日

主に執行情報
の仕訳から

固定資産台帳
登録から

(単位 : 円)

勘定科目	勘定科目残高 (A)	固定資産残高 (B)	差額 (A) - (B)
BS事業用) 土地	420,739,017,339	423,723,820,580	△ 2,984,803,241
BS事業用) 立木竹	20	20	0
BS事業用) 建物	550,721,174,929	561,245,583,960	△ 10,524,409,031
BS事業用) 建物償却累計額	365,891,049,764	368,719,417,782	△ 2,828,368,018
BS事業用) 工作物	62,790,387,775	70,614,451,984	△ 7,824,064,209
BS事業用) 工作物償却累計額	34,456,137,066	34,462,852,198	△ 6,715,132
BS事業用) 船舶	0	0	0
BS事業用) 船舶償却累計額	0	0	0
BS事業用) 浮標等	0	0	0
BS事業用) 浮標等償却累計額	0	0	0
BS事業用) 航空機	1,131,900,000	1,131,900,000	0
BS事業用) 航空機償却累計額	0	0	0
BS事業用) その他	39,884,400	39,884,400	0
BS事業用) その他償却累計額	14,431,941	14,431,941	0
BSインフラ) 土地	418,589,506,414	419,406,549,582	△ 817,043,168
BSインフラ) 建物	622,481,670,306	628,601,956,400	△ 6,120,286,094
BSインフラ) 建物償却累計額	409,516,763,994	409,516,763,994	0
BSインフラ) 工作物	15,680,400	117,290,760	△ 101,610,360
BSインフラ) 工作物償却累計額	12,334,939	12,334,939	0
BSインフラ) その他	△ 2,999,160	60,288,840	△ 63,288,000
BSインフラ) その他償却累計額	309,540	309,546	△ 6
BS物品	18,171,288,878	18,249,546,180	△ 78,257,302
BS物品償却累計額	9,533,481,447	9,550,197,767	△ 16,716,320

その他固定資産台帳あれこれ

- 固定資産台帳データ数は平成28年度末現在、約110,000件（システムが異なる公営企業会計を除く。以下同じ）
- 1年間の仕訳伝票数は、支出命令で260,490件（平成28年度実績）
- 平成28年度末資産残高は約1兆4千億万円。うち有形固定資産が1兆3千億円で、事業用資産とインフラ資産が概ね半々（約6千5百億円ずつ）。インフラ資産は備忘価格1円評価により基準モデル時から約6千億円減少
- 公有財産台帳の対象となる資産（BSの主に事業用資産）については、登録・異動・処分等のたびにアセットマネジメント推進課合議となるため、制御が利いていて概ね基準どおりの運用ができています
- 備品台帳の対象となる資産（BSの物品）も同様に調達課の合議が必要で制御が利いている
- ただし、インフラ資産は実質、事業課まかせ。財政課から事業課には最低限、法定の決算資料である道路台帳や河川台帳などとの整合をとることを要求。耐用年数別の登録の切り分け等については、合理的な説明がつく範囲での省力化した対応を認めている
- 外部を含めチェックのあり方が課題と認識